

岩手県監査委員告示第50号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づいて行った平成27年度の出納その他の事務の執行に係る監査の結果を次のとおり公表する。

平成28年12月6日

岩手県監査委員 高橋 元
岩手県監査委員 嵯峨 壱朗
岩手県監査委員 吉田 政司
岩手県監査委員 工藤 洋子

1 監査対象団体、監査執行年月日及び担当監査委員

監査対象団体	監査執行年月日	担当監査委員
岩手県交通株式会社	平成28年10月28日	高橋 元 工藤 洋子
株式会社N T T ファシリティーズ・株式会社東北博報堂・鹿島建物総合管理株式会社・岩手県ビル管理事業協同組合グループ	〃	嵯峨 壱朗 吉田 政司
岩手ビルサービス株式会社・セントラルスポーツ株式会社・陽光ビルサービス株式会社グループ	〃	〃
岩手県ビル管理事業協同組合・株式会社J T B 東北共同事業体	〃	高橋 元 工藤 洋子
公益財団法人岩手県観光協会	〃	〃
K O I W A I	〃	嵯峨 壱朗 吉田 政司
一般社団法人岩手県畜産協会	〃	〃
公益社団法人岩手県農業公社	〃	高橋 元 工藤 洋子
一般財団法人岩手県建築住宅センター	〃	嵯峨 壱朗 吉田 政司
岩手県土地開発公社	〃	高橋 元 工藤 洋子

2 監査の結果 以上の団体については、おおむね良好と認められる。